様式第１号（第５条関係）

緊急通報システムＮＥＴ１１９利用登録申請書

　　年　　月　　日

常陸太田市長 様

|  |
| --- |
| 登録項目 |
| ふりがな |  | 性別 | □ 男　　□ 女 |
| 氏名 |  | 生年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 住所 |  |
| メールアドレス |  |
| 電話番号 |  | 血液型 | RH型 |  |
| ＦＡＸ番号 |  | ABO型 |  |
| コミュニケーション手段 | □ 手話　 □ 筆談　 □ その他（　　　　） |
| 身体障害者手帳 | □ あり　 □ なし　　　　　　　等級（番号：　　　　　　　　　） |
| 緊 急 連 絡 先親族，協力者通勤通学先等 | 氏名又は名称 | 関係 | 電話番号，ＦＡＸ，メールアドレス等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| よく行く場所通勤・通学親戚の家等 | 名 称 | 住 所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 病歴持病や今までにかかった重い病気等。　 | 病名等 | 病院名 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| ※ 受付欄 | ※ 経過欄 |

１　□のある欄は，該当となる□にレ点を記載すること。

２　※印の欄は，記載しないこと。

様式第２号（第５条関係）

緊急通報システムＮＥＴ１１９利用条件規約同意書

１　緊急通報システムＮＥＴ１１９（以下「ＮＥＴ１１９」という。）の目的は，聴覚機能，言語機能等に障がいが有り，音声による緊急通報が困難であるかたが，携帯電話，スマートフォン等のインターネット機能を利用して，消防機関に緊急通報するためのサービスです。目的以外の使用はしないでください。

２　ＮＥＴ１１９は，利用可能である携帯電話，スマートフォン等の通信機器を所持し，インターネット接続サービスを利用している必要があります。また，この利用条件規約のもとで提供されるものであり，あらかじめ定めた機能を超えて，利用者が望むサービス全ての実現を保証するものではありません。

３　ＮＥＴ１１９を利用することができる区域は，常陸太田市，水戸市，土浦市，古河市，石岡市，結城市，下妻市，常総市，高萩市，北茨城市，笠間市，取手市，鹿嶋市，潮来市，那珂市，守谷市，常陸大宮市，筑西市，坂東市，かすみがうら市，桜川市，神栖市，行方市，鉾田市，つくばみらい市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町，大子町，八千代町，五霞町及び境町内に限ります。

４　対象者は，市内に居住し，かつ，次の各号のいずれかに該当するかたとなります。

（１）身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条に規定する身体障害者手帳（以下「手帳」という。）を有する者で，聴覚若しくは平衡機能の障がい又は音声機能，言語機能若しくはそしゃく機能の障がいによる言語機能に障がいを有するもの

（２）手帳を有する者で，脳性麻痺による構音障害を有するもの

（３）前２号に掲げる者と同等の障がいを有すると市長が認める者

５　ＮＥＴ１１９は登録制のサービスです。この利用条件規約同意書及び利用登録申請書を指定された窓口に提出して登録してください。

６　登録の申請の窓口は，常陸太田市役所保健福祉部社会福祉課になります。

７　次の各号のいずれかに該当する変更があった場合は，速やかに窓口で変更手続を行ってください。変更手続を行わないと利用できない場合があります。

（１） 利用登録申請書に記載した内容に変更が生じた場合

（２） 利用を中止する場合

（３） 機種変更をした場合

８　ＮＥＴ１１９を利用することができる区域内で，居住地を他市町に異動するときは，現居住地で利用中止の手続きを行い，新居住地で新規に登録をしてください。

９　ＮＥＴ１１９の登録及び利用に伴う通信費用は，利用者の負担となります。

１０　登録及び利用には，ＮＥＴ１１９からのメールを受信する必要があります。迷惑メール対策等の設定をされている場合は，設定内容によってはＮＥＴ１１９からのメールを受信することができませんので，必ず「ｗｅｂ１１９.ｉｎｆｏ」ドメインを受信可能の設定にしてください。（操作方法は携帯電話キャリアにより異なります。不明な場合は，各携帯電話キャリアへ確認してください。）

１１　メンテナンス等のため，試験メール及び通知メールを送信する場合があります。

１２　ＮＥＴ１１９による緊急通報が受け付けられると確認メールが届きます。確認メールが届かない場合は，別の手段で緊急通報してください。

また，詳細な内容を確認するためにメール及びチャット機能を使用して連絡をすることがありますので，緊急通報後は緊急車両が到着するまで絶対に電源及び通信を切らないでください。

１３　インターネット通信は，遅延等が発生する可能性があります。

１４　ＮＥＴ１１９は，次の各号の理由により利用できない場合があります。利用できない場合は，別の手段で緊急通報してください。

（１） ＮＥＴ１１９の保守点検，不具合その他やむを得ない理由により，予告なく停止する

場合

（２） 携帯電話通信網を使用するため，通信状態に障害等がある場所にいる場合

１５　周囲に音声による緊急通報の可能なかたがいる場合は，音声による緊急通報の依頼を優先してください。

１６　ＧＰＳ機能によって得られる位置情報は，測位環境により誤差を生じるため，外出先から緊急通報する場合は，可能なかぎり現在地が特定できる情報（住所，近くにある目印，目標物等）を入力して送信してください。

１７　絵文字の使用はしないでください。

１８　任意で登録する緊急連絡先には，必要に応じて昼夜を問わず連絡する可能性があります。

１９　登録された情報は消防機関で利用するほか，必要に応じて関係機関（救急搬送先の病院，警察等）に提供することがあります。

２０　ＮＥＴ１１９の利用に伴ってコンピュータシステム用の機器に記録された利用者個人に関する情報（以下「個人情報」という。）は，当サービス提供の目的に限り取り扱われます。

２１　利用者が個人情報の削除を求めた場合であっても，コンピュータシステムのバックアップに伴い保存された個人情報については，削除を求めた日から削除までに最長３１日間かかる場合があります。

|  |
| --- |
| 署　名　欄 |
| 私は，緊急通報システムＮＥＴ１１９利用条件規約同意書に記載する事項に同意の上，利用登録の申請をいたします。同意年月日：　　　　　年　　　月　　　日住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

様式第３号（第７条関係）

緊急通報システムＮＥＴ１１９利用登録変更届出書

　　年　　月　　日

常陸太田市長　 様

利用者

住所

氏名

ＮＥＴ１１９の利用変更について，次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 届出種別 | □ 登録内容の変更 （変更内容の欄を記載してください。）□ 利用の中止 （登録データを消去するため，再利用される場合は新規で登録申請が必要となります。）□ 機種変更 （トップページアドレスをメールで送信しますので，登録をしてください。） |
| 変更内容 | 項目名称 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ※ 受付欄 | ※ 経過欄 |

１　届出種別の欄は，該当となる□にレ点を記載すること。

２　変更内容の欄は，項目名称，変更前及び変更後の内容を記載すること。

３　※印の欄は，記載しないこと。